



行政相談シンボルマーク

困ったら一人で悩まず行政相談



相談無料・秘密厳守

国の行政などについて、
困っていることはありませんか？

一日合同行政相談所



「一日合同行政相談所」では、
参加機関等が、直接、意見・要望、質問等をお受けします。

主な相談内容と参加予定機関等

- 土地、建物の名義変更、不動産登記、土地の筆界特定など ————— 〈岐阜地方法務局〉
- 雇用保険、職業訓練など ————— 〈岐阜労働局〉
- 国管理の河川行政全般 ————— 〈木曾川上流河川事務所〉
- 国管理の道路行政全般 ————— 〈岐阜国道事務所〉
- 岐阜県の行政全般、商品やサービスの契約に関するトラブルなど ————— 〈岐阜県〉
- 警察行政全般 ————— 〈岐阜県警察本部〉
- 岐阜市の行政全般 ————— 〈岐阜市〉
- 民事に関する争い、法律相談 ————— 〈弁護士〉
- 相続・遺言、商業登記、債務整理など 〈司法書士〉
- 所得税・相続税の計算、申告手続きなど 〈税理士〉
- 国の行政全般、男女共同参画など
————— 〈行政相談委員、岐阜行政評価事務所〉

開催日時

10/10 金

午前 10 時～午後 3 時
(受付時間 午後 2 時 30 分まで)

場 所

マーサ 21
4 階マーサホール

※予約不要・先着順

※相談は先着順で一人様
30 分以内です。そのため、
相談件数の多い機関での
相談を希望された場合、
受付時間内でも、相談を
受けられない場合がありますので、御承知
をお願いします。



インターネットで

岐阜行政評価事務所

検索

問い合わせ
(主催)

総務省 岐阜行政評価事務所 行政相談課

岐阜市金竜町 5-13・TEL 058-246-1100・FAX 058-248-6755

協賛：岐阜官公庁行政相談連絡協議会、岐阜行政相談委員協議会、カワボウ株式会社